



介護認定審査会委員について

政策委員（北区支部） 佐藤 総太郎

今回は、内科医師の立場から介護保険制度について考えていることを書かせていただきます。多分に私見が含まれております。間違っていましたらご指摘をお願いいただけますと幸いです。

私ごとですが、7～8年前から介護認定審査会委員をしています。札幌市全体での平成26年度の審査判定数の推計値は90,056件、平成27年度の推計値は97,937件と増加傾向であることが報告されています。札幌市全体で介護認定審査会は72の部会があり、一部会における平均審査判定件数は、平成26年度49.9件でした。私が始めた7～8年前は、一度の審査で30人台だったと思いますが、それが徐々に増え、現在私たちの部会では一度に50人以上の審査を行っています。私の所属する北区には10部会あり、それぞれ隔週で開催されるため、月曜から金曜まで毎日審査会が行われていることとなります。部会の数を増やすのは難しいと聞いておりますので、現行のシステムで精査できる人数も、いつか限界が来るのでは？と、勝手に心配しています。

また、それに伴って、要介護（要支援）認定申請から決定までの日数が長くなっている（平成25年度で42.8日）ことも報告されており、よりシンプルな方法はないものかと思えます。

現行の介護度の決め方は、まず、調査員の方が事前に患者宅に訪問し、問診、ADL、簡単な認知機能などの詳細な項目をチェックした調査票をもとに、機械で判定して一次判定を出します。それをもとに、審査会で主治医意見書と照らし合わせながら、大きな間違いがないかを審査し、最終的にその人の介護度が決まります。

しかし、その調査票と主治医意見書のみ、その人の介護度はいくつが妥当かという判断は、なかなか難しい問題です。介護審査員を始めた当初は、要支援1から要介護5までの7段階の介護度のイメージが全くなく、他の審査員の方々の話を聞きながらやっていました。半年くらいはよくわからなかったと記憶しています（介護審査員の勉強会も定期的に行われており、皆さん勉強しながらやっております）。

機械で判定しているのだから、客観的だといえると思いますが、一般人にはわかりにくいものではないかと思えます。介護保険のサービスは、生活に密着した部分が多く、一般人がわかりやすいものが良いのではと思っています。介護度がわかりにくいために、判定された介護度に不服申し立て、再審査という事例も多いように思います。

そんなことを考えていましたところ、「やりなおし介護保険（増子忠道 著）」という本を読み、おもしろいことが書いてありましたので、ご紹介させていただきます。

日本の介護保険は、介護保険の先輩国ドイツ、福祉の先進国デンマークなどのシステムを参考にして作られたようです。日本では、細かい介護度分類によって支給限度額が定められ、サービスの限度が決まっていますが、ドイツ、デンマークでは、よりシンプルな分類になっているようです。

この本の中では、現在の日本の7段階の介護度分類（要支援1～要介護5）を改め、介護度をA、B、Cの3段階にして、その中で必要なサービスを幅をもって選べるシステムが提案されています。具体的には、

要介護度Aは、「生活に支援が必要な状態（現行の要支援1～要介護1程度）

要介護度Bは、「支援がないと家から出られない状態（現行の要介護2～3程度）

要介護度Cは、「支援がないとベッドから離れられない状態（現行の要介護4～5程度）という分類です。

このような単純な判定基準であれば、国民にも介護事業に従事する者にもよくわかると思います。コンピューター判定は不要となり、認定にも時間がかからず、区分変更も容易となる。介護認定審査会は事実上不要となるが、不服申し立てを審議する委員会のようなものが必要になるであろう。と書いてあります。

この分類は、介護保険の先輩国であるドイツで行われてきました。福祉の先進国デンマークでは、介護度の判定はないわけではないが、単に目安に過ぎないそうです。必要で適切なケアを提供すること（過剰なケアを排除することも含む）が行政担当の義務と考えられているから

です。

このような改革を行うことで、現行の要介護認定システムやケアプラン作成のプロセスも改変が当然必要になると思います。介護度の分類を7段階から3段階に減らすことで、介護度はシンプルになりますが、それぞれの介護度の中での必要サービス量にばらつきが増すことになると思います。この本では「支給限度額制」から「平均総額制」への転換などによって、その辺の問題を解決しようとしています。あとは、私には難しかったので、この辺で終わりにします。

このようなシステムが実現し、皆さんが介護審査員から解放されることを願います。

参考文献

やりなおし介護保険 増子忠道 = 著 筑摩書房

（新琴似内科クリニック）